

法 学 (Science of Law)		5年・通年・2単位(β)・選択 5MESIC 担当 竹原 信也
〔準学士課程 (本科 1-5 年) 学習教育目標〕 (1)	〔システム創成工学教育 プログラム学習・教育目標〕 A-2 (70%) A-1 (30%)	〔JABEE 基準〕 b a
〔講義の目的〕 将来、技術者として働くことを念頭に、契約や事故、犯罪、結婚、親子関係、就職等の社会一般の出来事について知識を得るとともに、法律の基本的な概念・原則を学習していく。併せて、実際にトラブルが起こったときに対処できる知恵や行動力を身に付けたい。		
〔講義の概要〕 教科書とプリントによる講義で基礎的な知識を得る。 その他、視聴覚教材、グループワークを通して考察を深める。なお課題・レポートの提出を求める。		
〔履修上の留意点〕 授業前後に教科書を一読すること。 六法等、法律を参照することのできるものを準備しておくこと。		
〔到達目標〕 1. 法律の基本的な概念・原則を理解している。 2. 裁判のしくみを理解している。 3. トラブルが起きた時の対処法を身につけている。 4. 民法の基礎知識を習得している。 5. 消費者法の基礎知識を習得している。 6. 刑事法の基礎知識を習得している。 7. 憲法に関する基礎知識を習得している。 8. 労働法の基礎知識を習得している。 9. 会社法の基礎知識を習得している。 10. 国際法の基礎知識を習得している。		
〔評価方法〕 定期試験 (70%) と、小テスト・課題・授業での取り組み・発言 (30%) を加えて総合的に評価する。		
〔教科書〕 池田真朗『法の世界へ』(2010年、第5版、有斐閣)		
〔補助教材・参考書〕 視聴覚教材を適宜使用する。 参考資料・プリントを適宜配布する。		
〔関連科目・学習指針〕 最も関連するのは3年次の政治・経済であるが、法律は歴史・文化・地理・国際化などとも密接な関係がある領域といえる。		

講義項目・内容

週数	講義項目	講義内容	自己評価*
第1週	ガイダンス 刑事法①	講義の目的・概要を説明する。 刑法の基礎知識を学ぶ。	
第2週	刑事法②	刑法理論とその歴史について学ぶ。	
第3週	刑事法③	刑事手続きと刑罰のしくみについて学ぶ	
第4週	日常生活と契約①	契約法の基礎知識について学ぶ。	
第5週	日常生活と契約②	意思表示およびその成立、契約主体の行為能力について学ぶ。	
第6週	日常生活と契約③	様々な契約類型について学ぶ。	
第7週	日常生活と契約④	お金の取引、保証について学ぶ。	
第8週	日常生活とアクシデント①	不法行為法の基礎知識について学ぶ。	
第9週	日常生活とアクシデント②	製造物責任について学ぶ（1）。	
第10週	日常生活とアクシデント③	製造物責任について学ぶ（2）。	
第11週	日常生活とアクシデント④	消費者法について学ぶ。	
第12週	紛争の解決	裁判のしくみについて学ぶ。	
第13週	憲法①	憲法の基礎知識を学ぶ。	
第14週	憲法②	日本国憲法の人権部分について学ぶ。	
第15週	憲法③	日本国憲法の統治部分について学ぶ。	
前期末試験			
第16週	雇用社会のルール①	労働法の基礎知識について学ぶ。	
第17週	雇用社会のルール②	労使関係と法について学ぶ。	
第18週	雇用社会のルール③	労働者の義務と権利について学ぶ。	
第19週	雇用社会のルール④	現代的な労働問題について学ぶ。	
第20週	家族関係①	夫婦関係についてのルールを学ぶ（1）。	
第21週	家族関係②	夫婦関係についてのルールを学ぶ（2）。	
第22週	家族関係③	親子関係についてのルールを学ぶ。	
第23週	家族関係④	相続に関するルールを学ぶ。	
第24週	企業と法①	企業とは何かについて学ぶ。	
第25週	企業と法②	株式会社についてのルールを学ぶ（1）。	
第26週	企業と法③	株式会社についてのルールを学ぶ（2）。	
第27週	企業と法④	企業活動にかかわるルールを学ぶ。	
第28週	国際法①	国際法とは何かを学ぶ	
第29週	国際法②	国際法のしくみについて学ぶ（1）。	
第30週	国際法③	国際法のしくみについて学ぶ（2）。	
学年末試験			

* 4：完全に理解した， 3：ほぼ理解した， 2：やや理解できた， 1：ほとんど理解できなかった， 0：まったく理解できなかった。
 (達成) (達成) (達成) (達成) (達成)